

□■受験対策ミニ講座 9号 2020□■（養成所ニュースプラス第15号）

31期の皆さん、修了おめでとうございます。ここからはさらに本格的に、試験準備モードに入っていきます。

今年は秋祭りやスポーツ大会も自粛され、七五三の晴れ着姿も見かける機会が少ないような気がします。七五三は、地域によって様々な祝い方があるようですが、七歳まで育つことが稀だった時代に子どもの成長を願う人々の思いがこめられた行事であることを、コロナ禍に改めて思います。今回は「子どもの貧困対策」を考えてみましょう。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【問題9】「子供の貧困対策に関する大綱」（2014年（平成26年）8月閣議決定）に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。（29回30）

1. 貧困の状況にある子供の体験活動を推進する自治体に「子どもゆめ基金」から助成することとした。
2. ひとり親家庭に、生活支援と就業支援を組み合わせた支援メニューをワンストップで提供できるよう、就業支援専門員の配置など必要な支援を行うこととした。
3. 低所得世帯の学校給食費を一律に無料化した。
4. 生活困窮世帯の子供を対象に実施される学習支援事業を生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業に統合することとした。
5. 両親が離婚した子供の養育費相当額を自治体が負担することとした。

答えと解説は最後に記載してあります。

■Plus Column・・・・・・・・

【ビートルズがやって来た？】

ある小さな中学校の校長先生は音楽の先生でした。その中学校には毎年、校内暴力を振うグループが生まれ、窓ガラスを割るなどの行為が繰り返されていました。背景には給食費を払えないほどの地域の貧困がありました。窓ガラスが割られる度に、校長先生は自ら作業着に着替えて、コツコツと補修作業をしました。その様子を眺めに来る生徒たちに「こんな事、するなよな」と話しかけながら。

ある日、その中学校にロックバンドが結成されました。主なメンバーはガラスを割っている生徒たちでした。校長先生は放課後の教室で生徒たちにエレキギターを教え、文化祭ではコンサートを開かせました。窓ガラスが割られることはなくなっていました。めでたし、めでたし？これで全ての問題が解決したのでしょうか？地域の貧困問題は何も解決していないことは、誰の目にも明らかです。1960年代後半、日本にもビートルズがやって来てエレキバンドブームが起きた頃にあった本当の話ですが、現在に置き換えてもさほど違和感がないように思います。

今、日本の子どもの7人に1人が「相対的貧困」と言われる状態にあります。毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるものの、こうした子どもたちは経済的困窮を背景として、教育や体験の機会に乏しく、地域社会から孤立して、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあるといわれます。「子ども時代の貧困」は、一人の人の生涯にわたって影響を及ぼします。貧困を克服する取り組み、「貧困の連鎖」を断ち切るための取り組みが急務です。

■Back Number・・・・・・・・

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【Plus Quiz・・・・・・・・答えと解説】

「子供の貧困対策に関する大綱」は「現在から将来にわたり全ての子供たちが夢や希望を持てる社会を目指す」という目的のもとに「切れ目のない支援・支援が届きにくい家庭への配慮」などの基本方針が掲げられています。

1. × 「子どもゆめ基金」の助成対象団体は、自治体ではなく公益・一般財団法人、NPO法人などです。
2. ○
3. × 学校給食費は、生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による補助が実施されています。

4. ×「生活保護世帯の子供を含む生活困窮世帯の子供」を対象に生活困窮者自立支援法による学習支援事業として実施するとしています。

5. ×離婚後の養育費に関して、自治体が負担するという内容はありません。

※「子供」「子ども」については、法律および国家試験問題についてはそれぞれの文面通りの表記としています。これに関しては、中央法規テキスト 15 の 6 頁を参照してください。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus